

9月議会

令和2年10月20日
発行

議会だより きもつき

人口・世帯数

人口	14,942人	
	男性	女性
	7,291人	7,651人
世帯数	7,896世帯	

令和2年9月30日現在

題字 にしきこ 西迫 ちはるさん(当時高山中1年)
表紙絵 ありどめ みお 有留 未桜さん(当時宮富小3年)

第2回 肝付町臨時会

令和2年度 肝付町一般会計補正予算(第5号)

補正額 6億1,390万円追加

◆ 新型コロナ関連支援費

商品券 一律2万円×15,000人

3億円

◆ 産業支援

・ 農業

1,150万円

・ 畜産

3,540万円

・ 林業

1,263万円

・ 水産

2,916万円

・ 商業

3,992万円

第3回 肝付町定例会

令和2年度 肝付町一般会計補正予算(第6号)

補正額 4億4,368万円減額

◆ 公共施設カーボン・マネジメント事業公募停止に伴う工事費等の削減

削減した工事

・ 役場庁舎

工事費 3億715万円 + 工事監理業務委託 488万円

3億1,203万円

・ 文化センター

工事費 2億6,802万円 + 工事監理業務委託 437万円

2億7,240万円

Q：地球温暖化防止に対しての計画は進めていくのか

A：目標達成の努力はしていきたい

※カーボン・マネジメント事業

地球温暖化の原因となっている、温室効果ガス排出量抑制・削減に向けた取り組みを継続的に実施するための補助事業

令和2年度 肝付町一般会計補正予算(第7号)

補正額 2,088万円追加
予算総額 139億7,140万円

◆ 台風10号による災害復旧費の追加

- ・ 内之浦小学校体育館災害復旧費

832万円

- ・ 船間漁港復旧

143万円

- ・ 職員避難所開設時間外手当等

712万円



内之浦小学校体育館

◎各金額について、表示単位未満を端数処理しているため、合計が合致しない場合があります。

9月臨時議会 審議内容

トラクターの取得

契約金額：990万円

契約の相手方：株式会社ミズホ商会 鹿児島県鹿屋市大手町

可決

賛成 13名
反対 0名

消防ポンプ自動車の取得(岸良分団の消防ポンプ自動車)

契約金額：2,640万円

契約の相手方：鹿児島森田ポンプ株式会社 鹿児島県鹿児島市松原町

可決

賛成 13名
反対 0名

高山中学校体育館大規模改修工事請負契約の締結

契約金額：2億2,308万円

契約の相手方：山佐産業株式会社
鹿児島県肝属郡肝付町前田



高山中学校体育館

可決

賛成 13名
反対 0名

令和2年度 肝付町一般会計補正予算(第5号)

6億1,390万円を追加し、143億9,420万円とする

可決

賛成 13名
反対 0名

令和2年度 肝付町立病院事業会計補正予算(第1号)

260万円を追加し、6億9,911万円とする

可決

賛成 13名
反対 0名

9月定例会 審議内容

人権擁護委員の推薦につき意見を求めること(諮問 第1号・第2号)

笠木久男氏(肝付町新富) 加藤夕氏(肝付町北方)



固定資産評価審査委員会委員の選任(同意第18号～同意第20号)

矢野和人氏(肝付町南方) 柳井谷力男氏(肝付町新富)
前村正美氏(肝付町前田)



認定第1号 令和元年度 肝付町一般会計歳入歳出決算認定

表決結果

吉原	田中	進藤	宮後	坂口	前田	有留	中原	柳	富永	恒吉	田布尾	木村	益山
○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—

※議長(益山議員)については表決権なし



認定第2号 令和元年度 肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算認定



認定第3号 令和元年度 肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算認定



認定第4号 令和元年度 肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算認定



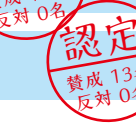
認定第5号 令和元年度 肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定



認定第6号 令和元年度 肝付町水道事業会計決算認定



認定第7号 令和元年度 肝付町立病院事業会計決算認定



令和2年度 肝付町一般会計補正予算(第6号)

4億4,368万円を減額し、139億5,051万円とする



令和2年度 肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算(第2号)

3,546万円を追加し、20億9,063万円とする



令和2年度 肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定補正予算(第1号)

232万円を追加し、2億6,877万円とする



令和2年度 肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定補正予算(第1号)

5,626万円を追加し、27億2,148万円とする



令和2年度 肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定補正予算(第1号)

940万円を追加し、1,889万円とする



宮後議員のカーボンマネジメント事業についての緊急質問に同意のうえ、日程に追加し発言を許すことについて

表決結果

吉原	田中	進藤	宮後	坂口	前田	有留	中原	柳	富永	恒吉	田布尾	木村	益山
×	×	×	○	×	○	○	○	×	○	×	○	×	—



※議長(益山議員)については表決権なし

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(発委第2号)



教育委員会委員の任命(同意第21号)

前原和幸氏(肝付町南方)



肝付町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正



肝付町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正



塵芥車の取得

契約金額：803万円
 契約の相手方：高山自動車有限会社
 鹿児島県肝属郡肝付町新富



令和2年度 肝付町一般会計補正予算(第7号)

2,088万円を増額し、139億7,140万円とする



委員会の閉会中の継続調査の件

- ◎総務・文教委員会
 - ・風力発電事業に関する陳情書について
- ◎産業・福祉委員会
 - ・基腐病による被害状況について
- ◎議会広報委員会
 - ・議会広報に関する事項
- ◎議会運営委員会
 - ・本会議の会議日程等、議会の運営に関する事項
- ◎新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
 - ・新型コロナウイルス感染症対策に関する調査について



宮後 竜一 議員

- ・平成30年度に質問した件について



▲中日①

P. 7

進藤 鈴子 議員

- ・温泉ドーム改修の不評



▲中日②

P. 8

富永 洋一 議員

- ・議会議決の資料提供は出すべき
- ・カメムシ被害の要因は



▲中日③



▲中日④

P. 9

☆YouTube『肝付町議会』
第3回定例会 中日①～④で
ご視聴できます。
各議員の一般質問の様子は、
QRコードからそれぞれ
アクセスいただけます。

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めること。

掲載内容については、それぞれの質問者がまとめ、議会広報委員会が編集したものです。

平成30年度に質問した件について

町長…引き続き注視してまいります

宮後竜一 議員



◎北方地区中溝用水路について

問 広瀬川からの水の取り入れができません。7年になる。今年もWCS植え付け時は水不足で、耕作から不満の声があり、改めて対策を望むものである。

答 土地改良区と協議しながら、改善できよう努力していく。

◎消防団員の支援優遇制度の創設について

問 団員数が減少していく中、どう調査・検討されたのか。

答 検討はしたが、創設には至っていない。団員確保になる施策を引き続き検討していきたい。

◎果樹生産者の労力軽減対策は

問 果樹に限らず、耕種全般の課題として検討すると言われたが。

答 農業者の高齢化に伴う軽減策は、継続的に考えていく必要がある。議論を重ねながら推進を図っていききたい。

◎笠野周辺から宮富小学校へのスクールバスの運行は

問 交通状況等、安全面を考えれば重要だと思う。現在の状況をどう見ているか。

答 現在も直ちに運行することは考えていない。

◎笠野周辺から宮富小学校へのスクールバスの運行は

問 交通状況等、安全面を考えれば重要だと思う。現在の状況をどう見ているか。

答 現在も直ちに運行することは考えていない。

問 笠野周辺、学校より3kmから4km区域は、明らかに児童数が増えてくる予想である。特別区域に指定して、3kmに基準緩和すべきでは。

答 今直ちに規則を見直す考えはない。

問 遠距離児童・生徒通学補助金を大幅に見直す考えは。

答 前向きに検討していきたい。

肝付町遠距離児童生徒通学補助金交付に関する規則

第4条 通学補助金は、次に定める額とし、遠距離通学児童生徒の保護者に交付する。

(1) 小学生で通学距離(片道)が4キロメートル以上は年間2,000円とする。

(2) 中学生で通学距離(片道)が6キロメートル以上は1年生が8,000円、2年生が6,000円、3年生が3,000円とする。

◎環境制御型養液栽培のその後は

問 実証を始めて2年経つが、取り組み

答 たい農家・企業はまないということがある。そのとおりです。

問 養液栽培用のハウスの建設計画を持っているのか。

答 現在のところは計画は持っていない。

※WCS 飼料用稲

◎環境制御型養液栽培のその後は

問 実証を始めて2年経つが、取り組み

答 たい農家・企業はまないということがある。そのとおりです。

問 養液栽培用のハウスの建設計画を持っているのか。

答 現在のところは計画は持っていない。

※WCS 飼料用稲

温泉ドーム改修の不評を問う

町長…利用者が受ける感覚の違いもある

進藤 鈴子 議員



けるなど、早急な処置が必要である。

答 以前に比べて広く深くなっているので、貼り紙をして注意喚起を促しているが、改善できるところは改善していきたい。

気である。露天風呂廃止の理由は。

答 機械設備の維持、温度管理、清掃等の維持管理や季節による利用者の差異など検討した結果である。

問 改修前のアンケートは活かされたのか。

答 改修設計を実施するにあたり、参考にした。

問 アンケートの調査資料では、サウナ・電気・気泡浴に続き、露天風呂が人

◎惜しまれる露天風呂廃止

問 露天風呂は和風と洋風のデザインで高級感もあり、廃止は大変残念である。次の指定管理者が、露天風呂の復活要請があれば復旧できるのか。

答 復旧の可能性については、指定管理者が決まれば協議したいと思う。また、壁の撤去要望についても、利用していただいているお客様の

ご意見等を考慮しながら検討させていただきたいと思う。

◎サービスマンな入浴料金や営業時間に！

問 70歳以上の入浴料金、年間パスポート料金等を近隣施設と同等な対応はできないか。

答 高齢者の入浴助成券の発行は検討中である。営業時間においても、今後の指定管理者の状況など踏まえながら検討していく。



温泉ドーム

議会議決の資料提供は出すべき

町長…本会議で審議が終了している

富永洋一 議員



◎予算審議は、全ての資料を揃えて上程すべき！

問 温泉ドーム追加工事の資料は、なぜ議会議決後は議会へ出せないのか。
答 本会議において既に審議が終了しており、完結している件であります。
問 今後もし出さないのか。
答 そのとおりです。

問 情報公開条例のどこに触れているのか。
答 個人請求については、条例に基づいて出している。議決した件については、その時出している。
※ 請求している資料は議会には上程されていない。

◎契約変更も議会の議決を経るべき！

問 追加工事変更について、議会議決を経ないで、国土交通省通達に基づいて行ったとあるが。
答 国が適用されるものについては、当

然、我々地方も適用されると思っている。
問 国土交通省は、『国の直轄事業を指しており、地方議会に関することではない』ときいている。
答 鹿児島県土木道路維持課が出した契約実務の中に同じ規定が示されている。



航空防除

◎稲作農家へ他の農家同様、温かい配慮を！

問 早期水稻のカメムシ被害の要因とその対策は。
答 一概にこれだと言えないが、WCSが増えたことも一つの要因だと思っている。
問 防除時期について問題はないのか。
答 時期を間違えると大きな被害を及ぼす。今後も農家の皆さんと防除の在り方について検討してまいりたい。

カメムシ被害の要因は

町長…WCSの増も一つの要因と考える

令和元年 産米検査実績一覧表 [早期米] (9月20日検査分まで)

(単位：俵)

		支所	1等	2等	3等	合格	規外	計
一般米	コシヒカリ	高山	1,504	3,742	730		547	6,523
		内之浦	13	142	402		266	823
	イクヒカリ	高山	753	1,189	168		52	2,162
		内之浦		65	59		8	132
	なつほのか	高山	966	238	142		12	1,358
		内之浦			18		12	30
認証米	高山		5	15			20	
	内之浦							
加工用米	高山	910	579	354		25	1,868	
	内之浦			50			50	
飼料用米	高山				1,801		1,801	
	内之浦				724		724	

鹿児島きもつき農業協同組合 高山支所 提供

所管事務調査報告書

産業・福祉委員会

産業・福祉委員会では、令和2年6月定例議会後の閉会中、下記の項目について調査を行ったので、肝付町議会会議規則第77条の規定により報告する。

1. 調査事件

- ①やぶさめ馬の保存について（調教、飼育）
- ②町内河川の現状について

2. 現状及び調査内容

①やぶさめ馬の保存について（調教、飼育）

本町の流鏝馬に必要な馬の保存が危ぶまれているとの声があり、調査を行った。

やぶさめ祭は、町が主催する行事ですが、流鏝馬の実施主体は「高山流鏝馬保存会」である。

保存会の会員は約40名で構成されている。会の運営はやぶさめ祭実行委員会から補助を受け、2頭の馬を保存している。

馬の確保については年1回、熊本県阿蘇市で開催されている馬市場から保存会が購入しているため継続は可能である。

購入後の調教・飼育は、平成27年まで町内の飼育者に依頼していたが、高齢化と体調不良により断念されている。現在は町外の業者に委託している。また、調教は飼育場とは別の施設で調教している。調教場までの移動はトラックによって移動しているため、移動時のトラブルが懸念される。



【委員会所見】

県内の馬を使って行う祭事（曾於市住吉神社流鏝馬、志布志お釈迦まつり等）の実態は、保存会が行政から補助金を受け行っている。飼育・調教につ

いては、行政の直接的な関与は無かった。900年の歴史と伝統、維持・継続のために行政、関係者が共に連携し今後の方向性を検討すべきである。

②町内河川の現状について

境川の現状について調査した。

境川は鑑池を源流に肝属川（宮下川南）に接続し、総延長は6.6kmで1級河川に認定されている。

境川の管理主体は県である。

左岸側は鹿屋市に属し、右岸側は本町に属している。

町は、境川の右岸堤防の一部を町道認定し、県との兼用工作物協定に基づき堤防天端の肩から1メートルを管理し、伐採などを実施している。

町管理区域の伐採については、概ね良好に管理されている状況である。



【委員会所見】

境川全般にわたる管理状況については、両岸共に雑竹などが繁茂している状況にあり、防災上良好とは言い難い。

県は、本年度予算において境川の雑竹などの伐採を計画し既に発注済であるが、残区間においても河川整備の要望を引き続き行っていく必要がある。

決算審査特別委員会審査報告書

審査日程

9月9日～9月14日 4日間

審査の着眼点

議会で議決された予算が適正に執行されたか、昨年度の決算審査、監査の意見書の指摘が遵守されたか等重点的に審査を行った。

審査対象の会計と審査結果

第1号 令和元年度 肝付町一般会計歳入歳出決算認定について

歳入総額 121億2,845万6,190円

歳出総額 117億7,212万4,740円



歳入に占める割合は自主財源（町税、使用料、手数料、分担金や負担金等）が28.9%〈35億826万2,610円〉である。依存財源（地方交付税、国・県支出金、地方交付税、町債等）が68.5%〈86億2,019万3,580円〉である。自主財源比率は昨年度と比較して2.6ポイント低くなっている。

表決結果

吉原	田中	進藤	宮後	坂口	中原	柳	富永	恒吉	田布尾	木村	前田
○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	—

※委員長(前田議員)については表決権なし

第2号 令和元年度 肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算認定について

歳入総額 21億4,387万8,140円

歳出総額 20億9,240万6,637円



前年と比較しますと、歳入歳出ともに大幅な減となっている。理由として財政運営が県主体となったことと、被保険者数の減による。

歳出の主なものは、保険給付費が75.4%（15億7,828万1,312円）、国民健康保険事業費納付金が22.7%（4億7,383万7,195円）である。

第3号 令和元年度 肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算認定について

歳入総額 2億4,038万3,256円

歳出総額 2億3,780万7,990円



本事業は平成20年度から実施されたものである。今後、保険料の滞納額が増嵩することが予想される。

第4号 令和元年度 肝付町特別会計介護保険事業費保健事業勘定歳入歳出決算認定について

歳入総額 27億3,204万6,546円

歳出総額 26億7,644万57円



要介護・要支援の認定者数は1,418人（対前年度33人減）で、そのうち後期高齢者（75歳以上）の認定者が1,275人（対前年度38人減）と全体の89.9%を占めている。認定者数は減少したが、今後もサービス利用は増える傾向にあり、介護給付費の増加は避けられない状況である。

第5号 令和元年度 肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について

歳入総額 1,768万9,734円

歳出総額 827万9,918円



令和元年度末現在のサービス利用者の内訳は、居宅介護（支援）862人、地域密着型（介護予防）315人、施設介護278人である。

第6号 令和元年度 肝付町水道事業会計決算認定について

総収益 3億1,392万6,569円（内消費税及び地方消費税 1,884万4,246円）

総費用 3億2,215万4,931円（内消費税及び地方消費税 614万629円）



水道使用料収入未済額が945万円である。前年度に比べ大幅に減少したが引き続き未収金の解消に努め、悪質な未納者については給水停止の強化などの対策も講じ、町民の公平性を保つべきである。有収率が88.8%で前年度より11.8%上昇している。

第7号 令和元年度 肝付町立病院事業会計決算認定について

総収益 5億1,930万4,514円（内消費税及び地方消費税 70万1,909円）

総費用 5億7,946万3,934円（内消費税及び地方消費税 740万7,629円）



利用者数は、前年度に比べ入院患者数が1,707人の減で、診療報酬は6,137万2,932円の減、外来患者数は110人の増で、診療報酬は749万8,922円の増である。

収益面では、一時的な増減は見られたものの介護保険との兼ね合いや人口減が主な要因と考えられる中で、入院患者数が減少している。

審査意見：総括

歳出を見ると、一般会計から特別会計への繰り入れや公共施設の維持管理費などが大きな財政負担となっている。このようなことから指定管理施設の在り方等に十分な検討が必要であると考えます。

近年、ますます高齢化が進行する中、地域医療の必要性が望まれるが、町立病院の当年度純損失が**6,580万円**となっています。町民の健康維持を考えると必要不可欠な重要施設であることから、存続に向けた財源の確保が急務であると言える。

また、経常収支においては、比率が**93.7%**となっており厳しい状況が見受けられる。一層の経費削減と効率的な予算執行に取り組むため、職員による全体的な討議も必要であると考えます。

このような状況を鑑み、近年の公債費の推移を見てみると**平成30年度 14億2,490万円、令和元年度 21億8,232万円**であり、温泉ドーム改修等の大きな公共事業があったとしても増加傾向に見て取れる。これは将来的に財政の硬直化に直結することも危惧されることから、町債等の抑制に努めることが必要と考える。それに向けた一策として、**本町に設置済みである行政改革委員会等で行政の在り方や事業の見直し等を議論し、行政改革や財源の健全化に対し、前向きに努めるべきであろう。**

以下、本委員会において指摘された事項をいくつか特筆すると下記のとおりである。

- ・各種イベントの費用対効果
- ・事務事業の整理
- ・養液栽培ハウスの農業振興センターへの管理移譲
- ・カーボン・マネジメント事業の委託設計費2,079万円の運用

以上の指摘事項や諸意見を十分精査し、監査委員による審査意見書、決算審査特別委員会での意見等を遵守し、費用対効果のある次年度の予算編成に向け、地方自治体の役割である住民全体の福祉向上を念頭に置いた予算の執行を強く要請する。

決算審査 特別委員会

Q & A

宇宙・科学のまちづくり
会議補助金
745万円



宙の家

Q. 宙の家（観光拠点施設）整備に関する経費とあるが、ロケット基地の土産物屋の建物にこんなにかかるものなのか？

A. ロケット打ち上げ時の宮原見学所のテント設置等も入っております。宙の家のプレハブ

オープン料に540万円、お土産グッズ製作に170万円です。

ふるさと納税費

Q. 役務費1,700万円、委託料1億1,100万円の不用額がある。昨年同様、今後の課題・取り組みに企業版ふるさと納税を進めますとまた書いてあるが、現状はどうなのか？

A. 今年度から企画調整課ではなく、産業創出課の担当であり、やっとな企業から打診も来ているようです。相手がいることなので、そう簡単にはいかない。

甘草栽培について

Q. 平成29年から平成30年度までの苗代補助と利益補償補助額は2,640万円である。一方、出荷額は315万円である。農家所得の向上に寄与せず費用対効果に問題があり、縮小や品目転換を考慮すべきである。

A. 令和2年より栽培面積を30アールに縮小し、直営栽培した。今後も継続したい。



カンゾウほ場

畜産環境について

Q. 令和元年に地域住民

から畜産環境について要望書が提出された。畜産環境の今後の取り組みについて。

A. 原因を調査し、家畜保健所と連携して指導する。また、ハード・ソフト面を含めて検討していく。

エネルギー対策費

Q. スマートエネルギー株式会社へ1,000万円出資している。小口家庭の加入率はどうなっているのか。広報は？

A. 現在、大口需要が多い。これから小口家庭の加入促進を進めたい。

健康増進について

Q. 昨年のインフルエンザ予防接種の実績について。

A. 高齢者66.1%、若年者46.3%である。コロナウイルス感染拡大防止の

為にも、予防接種の呼びかけを強化したい。

未収金について

Q. 自主財源の太宗をなす町税の収入済み額14億7,347万9,761円、収入未済額6,764万5,372円で、特に固定資産税が4,120万円と多額である。

A. コンビニ納付もあつた。庁舎内の連携を図り、徴収努力する。

マイナンバーカード

Q. マイナンバーカードの取得状況は。

A. 取得17.9%。申請は19%あるが、受け取りにきていない人が200人ほどいる。

「傍聴者のこえ」

今回はアンケートの記入はありませんでした。

傍聴者の数 延べ人数 8名 (9月4日/1名 9月17日/6名 9月25日/1名)

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は
12月です。



左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると町議会のホームページにリンクします。

二次元コード

肝付町議会

検索

編集後記

「精力善用」

これは柔道の創始者で、日本の礎を築いた偉人、嘉納治五郎の理念の一つである。

精力とは、持っている最大限の力。善用とは、善い方向に用いるとの意味である。本議会において、この言葉の意味を考えた。

町の予算は精力であり、住民のために善用されたのか。議員も精力善用しているのか。

議員のバイブルである議員必携を開いてみた。

「議会は行政を監視する機関であり、理由があれば批判、攻撃もまた問題についての追及もいかに鋭くても良い。」これは、住民の代表者である議員の精力の部分と言える。

「しかし、批判、攻撃そのものが目的ではなく、あくまでも行政を合理的、効率的に行わせることが目的である。」これが、住民に対して、善用であるかどうかの部分ではないか。

「議員多数に支持され、執行部に共鳴させ実行させなければ、その価値がない。」とある。

先日、新型コロナウイルスの影響で失業した人が、全国で6万人超と発表された。日本も世界も長いトンネルの先が見えず、人々は疲弊している。

こんな時だからこそ、個々の持てる力を善用に働かせれば、大きな力を生むのではないか。

文責 吉原 光

第57号

◆発行 肝付町議会 ◆編集 議会広報委員会
TEL 0994-65-2511(内線1263)・0994-65-8431(直通) FAX 0994-65-2507
肝付町ホームページでも、ご覧頂けます。 URL <http://kimotsuki-town.jp/>